

公告

建設業許可を取り消した建設業許可業者について、建設業法第29条の5第1項の規定により、次のとおり公告します。
令和6年4月1日

【注意事項】

- ・廃業届の提出による取消処分であり、違法行為等による取消処分ではありません。
- ・一覧にある業者の中には、一部の業種のみを廃業した業者も含まれています。

1 処分の内容

建設業法第29条第1項の規定による取消し

2 処分の原因となった事実

建設業を廃業した旨の届出があり、このことが、建設業法第29条第1項第4号の規定に該当する。

3 処分年月日、許可番号、商号又は名称、代表者氏名、主たる営業所の所在地及び取り消した許可

次の表のとおり

※処分年月日時点の状況です。

処分年月日	許可番号	商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	全部廃業又は一部廃業	取り消した許可業種
令和6年3月4日	広島県知事（般－3）第 680 号	(株)高田建設	高田 賢造	広島県山県郡北広島町 壬生40－1	一部廃業	管、塗
令和6年3月5日	広島県知事（般－3）第 16614 号	(株)山田組	小川 秋義	広島県竹原市 忠海長浜3－18－18	一部廃業	園
令和6年3月5日	広島県知事（般－3）第 40027 号	(株)K&Eコーポレーション	西本 賢治	広島県広島市安佐南区 山本新町3－30－11	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和6年3月5日	広島県知事（般－1）第 39251 号	(株)YN建工	南雲 翔太	広島県呉市 宮原3－3－27	一部廃業	建、と、鋼、筋
令和6年3月14日	広島県知事（般－4）第 38293 号	(株)福山ガス中央ショップ	簀田 健一	広島県福山市 住吉町6－4	一部廃業	大
令和6年3月7日	広島県知事（般－1）第 415 号	熊田鋳金工作所	熊田 政俊	広島県竹原市 竹原町3484－11	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和6年3月7日	広島県知事（般－4）第 28884 号	共立技研(有)	矢戸 崇晃	広島県広島市安佐北区 口田5－48－7－2	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和6年3月7日	広島県知事（般－2）第 37403 号	(株)美晃工業	應和 晃司	広島県東広島市 黒瀬町檜原8－3	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和6年3月7日	広島県知事（般－2）第 27689 号	半田産業(株)	半田 正己	広島県呉市 押込1－3－5	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和6年3月8日	広島県知事（般－3）第 33466 号	山根木材ライフパートナー(株)	佐々木 秀樹	広島県広島市南区 出島1－21－15	一部廃業	解
令和6年3月12日	広島県知事（般－1）第 19566 号	(有)藤秀建設	藤原 貴志	広島県広島市安佐南区 伴南5－51－1	一部廃業	建
令和6年3月12日	広島県知事（般－2）第 22892 号	(有)浦本電設	門田 健司	広島県広島市安芸区 船越3－9－28	一部廃業	消
令和6年3月12日	広島県知事（般－2）第 33171 号	(株)安国工務店	安国 宏治	広島県東広島市 黒瀬町南方710－1	一部廃業	建、左、石、屋、タ、鋼、筋、しゆ、板、ガ、塗、防、内、絶、 園、具、水
令和6年3月12日	広島県知事（般－4）第 9200 号	共栄運輸機工(有)	池原 智宏	広島県福山市 曙町2－19－2	一部廃業	機
令和6年3月12日	広島県知事（般－3）第 15267 号	イケダ産業(株)	池田 義弘	広島県福山市 多治米町2－18－17	一部廃業	建、鋼
令和6年3月14日	広島県知事（般－30）第 34795 号	(有)Sense	橘高 文彦	広島県福山市 花園町2－2－17	一部廃業	土、石、鋼、舗、しゆ、水
令和6年3月6日	広島県知事（般－1）第 34991 号	岡設備	岡 睦	広島県広島市佐伯区 海老園4－7－1101C棟	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和6年3月21日	広島県知事（般－5）第 7651 号	国土技建(株)	杉原 一光	広島県東広島市 西条昭和町12－7	一部廃業	建、管、園
令和6年3月21日	広島県知事（般－5）第 2162 号	(株)上野工務店	上野 一八	広島県広島市南区 出汐1－17－27	一部廃業	鋼
令和6年3月21日	広島県知事（般－3）第 23000 号	(株)エフ・エフ・シー	高木 剛	広島県広島市南区 日宇那町1－11	一部廃業	土、と、石、鋼、舗、しゆ、水、解